



消防大学校だより



消防団長科第66期

消防大学校では、総合教育（幹部教育）学科において、消防団の幹部である団長及び副団長に対し、その職に必要な知識及び技術を総合的に修得させることを目的に「消防団長科」を設置しています。

本年度の消防団長科2期（第65期・第66期）のうち、第66期では、全国より消防大学校に集まった31名が平成26年12月8日から12日までの5日間にわたる全寮制の集合教育を終え、全員が無事卒業しました。これで消防団長科の卒業生は、前身の消防講習所を含め2,483名になりました。

教育訓練では、消防庁長官の講話及び消防団運営に関する講義ほか、消防団を取り巻く環境の変化に対応するため、消防団幹部のあり方、現場活動の安全管理、女性消防団活動等の講義を実施しました。

また、東日本大震災を含めた大規模災害活動事例を学

ぶとともに、消防団本部と消防本部との災害発生時における連携及び情報連絡体制の確保をテーマとした学生参加型の指揮シミュレーション訓練を実施しました。

そのほか、課題研究として、「消防団員の確保」や「大規模災害時の消防団活動」などについて情報提供や意見交換を活発に行い、消防団が抱える諸問題に対する消防団幹部としての取組みの大切さについて認識を深めました。

研修を終えた学生からは、「消防団としての考え方を再確認できた」、「全国の消防団の方と情報交換を行い、人脈づくりができて有意義であった」等の感想が多く寄せられました。

今後、更なる消防大学校で修得した高度な知識・技術に加え、得られた全国の情報を活かし、地域の安全の確保・維持のために活躍することが期待されます。



消防団長科第66期一同



訓練礼式（点検要領）の様子



指揮シミュレーションの様子

違反是正特別講習第2回

消防大学校では、予防行政（業務）の強化・徹底を期するために、消防本部の査察、違反処理是正業務に携わる消防司令補以上の階級にある職員を対象にして、業務に必要な実務的な知識及び能力の修得を目的とした違反是正特別講習第2回を開催しました。

今年度は、全国より集まった96名が平成26年12月15日から19日までの5日間にわたる全寮制の集合教育を終え、全員が無事修了しました。

本講習は、予防実務に即実践でき、かつ、実効を挙げられるよう、実習を積極的に取り入れた実践的な授業科目で構成し、座学（講義）では、査察・違反処理の現状と課題、査察計画策定時の留意点（危険性の優先順位の考え方）、政令市における違反処理事例の紹介と解説、違反処理事務の一連の流れなどの修得に努めました。

また、実習では、本校の施設を用いて受講生が関係者役と消防役を交互に実施して違反処理（消防法第5条、第5条の3、第8条及び第17条関係）の一連の流れを実技として実施しました。



大阪市消防局予防課 東係長による講義の様子



國重弁護士による質疑検討会の様子

このほか、質疑検討会として、受講生が日頃抱えている査察、違反処理是正業務において苦慮している案件等について、弁護士の講師を交えての積極的な意見・情報交換を行いました。

教育を終えた学生からは、「違反是正に関する様々な知識や手法を学ぶことができた。」「違反是正に関する各消防本部の状況を聞くことで、自分の所属の状況を改めて振り返ることができた。」「演習で質問調査や命令書などを作成することにより、「できない」から「できる」という気持ちになった。」等の意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で得た知識、技術を十分に発揮して、査察、違反是正・処理業務の一層の推進を図り、地域の安全安心のために、更なる活躍が期待されます。



消防庁予防課職員のほか、多数の講師による指導の下、校内の施設を用いて実施した違反処理実習の様子

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712